令和6年3月29日
生 徒 指 導 部

自転車通学について（お知らせ）

今年度の自転車通学を**4月1日（月）**より可能とします。

ただし、以下の**①～④の条件をすべて満たしている生徒のみ**です。

①令和5年度に「自転車通学届」を提出し、自転車通学をしていた
②現在、自転車の保険に加入している
③自転車の整備点検を行い、安全に通学できる
④令和5年度（2023年）の自転車ステッカーが自転車に貼附されている

※ **新学年の駐輪場に駐輪**してください。また、**必ず自転車を施錠**してください。
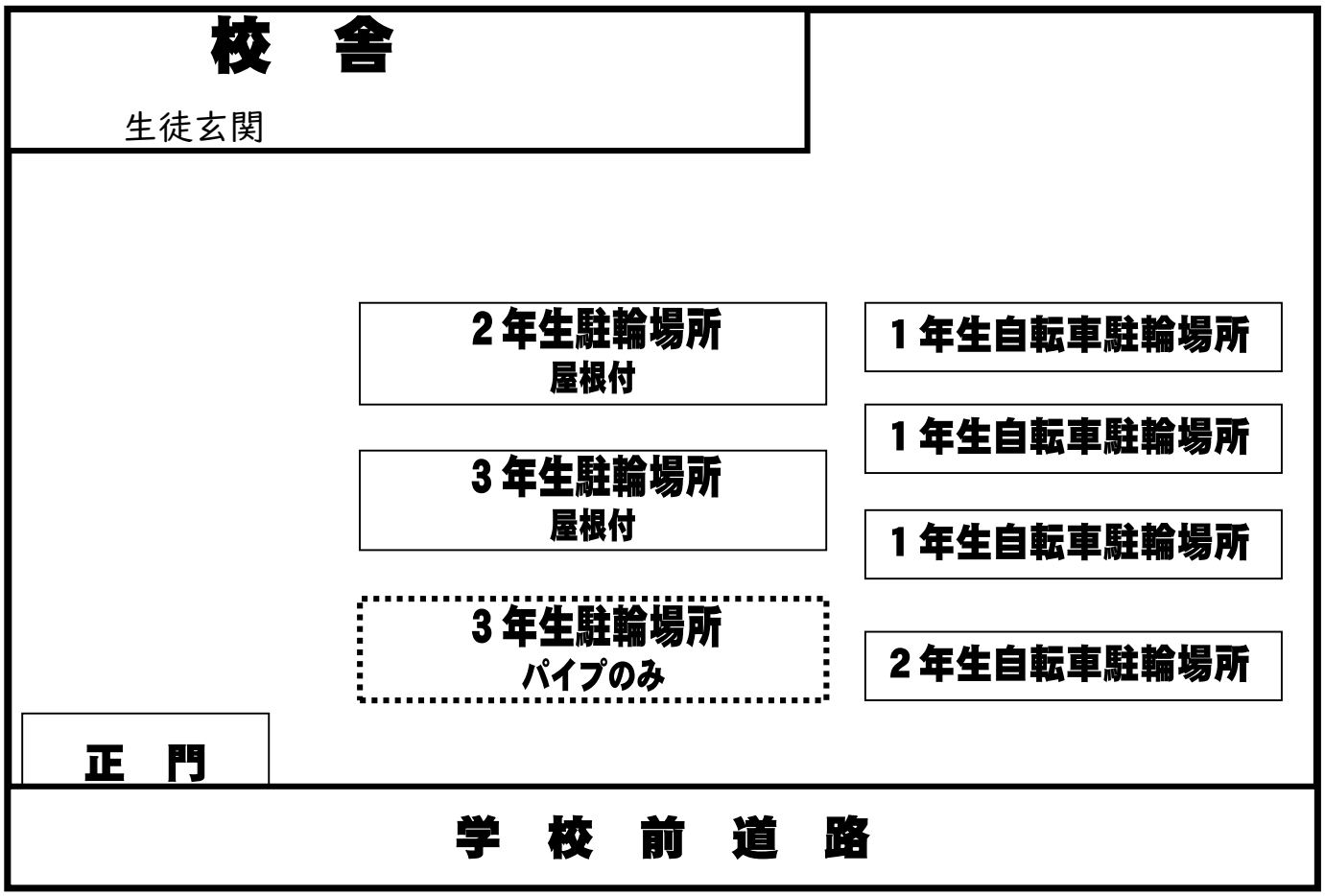
本校自転車駐輪場